別紙１

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針
（１）固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品－定額法・有形、無形固定資産－定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（２）引当金の計上基準
・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
・賞与引当金　　－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度
独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度
平成18年4月1日以降加入の介護福祉施設に所属する職員及び
平成28年4月1日以降加入の障害者総合支援法施設等に所属する職員は、
法人の退職金規程に基づいて退職給付を行っている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の財務諸表(第１号第１様式、第２号第１様式、第３号第１様式)
(2)事業区分別内訳表(第１号第２様式、第２号第２様式、第３号第２様式)
(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)
(4)収益事業における拠点区分別内訳表(第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
(5)各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部　拠点
イ 静光園　拠点
・特別養護老人ホーム　静光園
・老人短期入所事業　静光園ショートステイサービス
・老人デイサービスセンター　静光園デイプラザ
・老人居宅介護支援事業　静光園介護の相談センター
・老人介護支援センター　静光園在宅介護支援センター
ウ 第二静光園　拠点
・養護盲老人ホーム　第二静光園
・老人居宅介護事業　第二静光園指定訪問介護事業所
エ 第三静光園　拠点

・特別養護老人ホーム　第三静光園
・老人短期入所事業　第三静光園短期入所生活介護事業所
・老人デイサービスセンター　第三静光園通所介護事業所
・老人居宅介護等事業　第三静光園訪問介護事業所
・老人居宅介護支援事業　第三静光園居宅介護支援事業所
・老人介護支援センター　第三静光園在宅介護支援センター

オ なごみの家　拠点
・小規模多機能型居宅介護事業　なごみの家

カ 浜松市根洗学園　拠点区分
・障害児通所支援事業　浜松市根洗学園
・地域子育て支援拠点事業　引佐子育て支援拠点事業
・障害児通所支援事業　学童ねあらい

キ 子ども発達センターたっく　拠点
・障害児通所支援事業　子ども発達センター　たっく
・障害児通所支援事業　学童おおくぼ

ク 浜松協働学舎根洗寮　拠点
・障害者支援施設施設入所支援事業　浜松協働学舎根洗寮
・障害者支援施設生活介護事業　浜松協働学舎根洗寮
・障害福祉サービス事業短期入所事業　浜松協働学者根洗寮

ケ 工房めい　拠点
・障害福祉サービス事業生活介護事業　工房めい

コ ラポール根洗　拠点区分
・障害福祉サービス事業共同生活援助事業　ラポール根洗

サ すてっぷ　拠点
・障害福祉サービス事業共同生活援助事業　すてっぷ

シ こもれび　拠点
・障害福祉サービス事業共同生活援助事業　こもれび

ス 根洗作業所　拠点
・障害福祉サービス事業生活介護事業　根洗作業所

セ 青葉の家　拠点
・障害福祉サービス事業生活介護事業　青葉の家

ソ 相談支援事業所まど　拠点
・相談支援事業　相談支援事業所まど

タ 工房ゆう　拠点
・障害福祉サービス事業生活介護事業　工房ゆう

チ コムニオ湖東　拠点
・障害福祉サービス事業共同生活援助事業　コムニオ湖東

ツ こもれびの家　拠点
・障害福祉サービス事業生活介護事業　こもれびの家

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	730,961,081	0	0	730,961,081
建物	2,978,923,856	34,757,674	156,516,528	2,857,165,002
合計	3,709,884,937	34,757,674	156,516,528	3,588,126,083

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	3,167,897,532	310,732,530	2,857,165,002
小計	3,167,897,532	310,732,530	2,857,165,002
その他の固定資産			
建物	4,629,551	0	4,629,551
構築物	158,428,539	11,925,093	146,503,446
車輌運搬具	25,886,362	19,254,302	6,632,060
器具及び備品	89,925,966	26,017,735	63,908,231
その他の固定資産	416,370	0	416,370
小計	279,286,788	57,197,130	222,089,658
合計	3,447,184,320	367,929,660	3,079,254,660

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	362,465,163		362,465,163
事業未収金(内部取引)	2,275,888		2,275,888
未収金	1,313,085		1,313,085
未収金(内部取引)	19,512,600		19,512,600
未収補助金	4,761,179		4,761,179
合計	390,327,915	0	390,327,915

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

上記のとおり、相違ありません。

平成29年5月17日

社会福祉法人ひかりの園

理事長　川島　順三